

お知らせ

1月の心配ごと相談

【開催日】5日(金)(一般行政・障害者相談)
22日(月)(一般・人権相談)
【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00
【問い合わせ】町社会福祉協議会 68-6725

第11回「のびのび教室」の実施日を変更します

(変更前) 期日】平成19年1月10日(水)
(変更後) 期日】平成19年1月9日(火)

【時間】10:00~11:30
【場所】御宿保育所
【内容】お兄ちゃん・お姉ちゃん遊びましょう!
御宿保育所(子育て支援センター)での集団遊び
なお、参加ご希望の方(対象:就学前のお子さんとその保護者)は、予約制となりますので、下記までご連絡ください。
【申し込み・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 68-6717

ノロウイルスについて

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎の集団発生が、度々起きています。特に冬場に多く発生します。学校や保育所など、集団生活が営まれている場所で集団発生しやすいので、特に注意が必要です。

【感染について】

ノロウイルスの感染はほとんどが経口感染で次のようなことがあると考えられています。

汚染された貝類を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合

食品取扱者が感染しており、その者を介して汚染した食品を食べた場合

患者のふん便や嘔吐物から2次感染した場合

また、家庭や共同生活施設など、ヒト同士の接触する機会の多いところで、ヒトからヒトへ直接感染する場合があります。

【症状】ノロウイルスの感染から発症までの時間は24時間から48時間で、主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり発熱は軽度です。通常、これらの症状が1~2日続いた後、治癒した後遺症もありません。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状もありますが、お年寄りや乳幼児等では重症となる場合があります。

【予防方法】

手洗いとうがいが最も一般的な感染予防法です。石鹸を使ってよく手を洗ってください。手洗いは、用便の後、調理や食事の前など、十分に時間をかけて行いましょう

【感染が疑われる場合】

なるべく早い時期に医療機関で診察を受けてください。

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成18年12月25日 NO.471

編集 御宿町企画財政課 68-2512
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

12100

お知らせ

介護予防「鶴亀教室」

第2期参加者募集!!

共催: B&G海洋センター、保健福祉課

【期日】平成19年1月18日~3月27日(週1回 11回コース)

【時間】14:30~16:00(受付は14時から)

【対象】65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- 1)この2~3年で転んだ経験のある方
 - 2)足腰が弱くなった、転びそうで不安だと感じている方
- 治療中の病気のある方は、主治医の指示を受ける必要があります。

【内容】バランス運動や筋肉を強くする運動など、自宅でも簡単にできる体操が中心です。

第1回と第10回は「健脚度測定」を行います。

定員20名 申し込み制

平成19年1月15日(月)までにB&G海洋センターまたは保健福祉課へお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】B&G海洋センター 68-4143
保健福祉課 68-6716

「緊急地震速報」について

「緊急地震速報」は、地震を検知し直ちに各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする、気象庁で目指している情報です。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供が間に合わない場合がある。精度が十分でない場合がある。雷等の影響で誤報が発信される場合がある。

などの技術的な限界があります。

気象庁では、これらについて十分な周知・広報を行った上で、平成19年中にも広く一般への情報提供を開始することを計画しています。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、銚子地方気象台ホームページ(<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/choshi>)をご覧ください。

【問い合わせ】銚子地方気象台防災業務課
0479-23-7705

お知らせ

償却資産の申告をお忘れなく

【償却資産とは】

会社や個人で工場や商業を営んでいる方、不動産貸付業等の事業を行っている方が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、器具、備品等を償却資産といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

【具体的には】

- (1)構築物(鉄塔、広告塔、舗装路面等)
 - (2)機械及び装置(各種製造・加工等に使用する機械等)
 - (3)船舶
 - (4)航空機
 - (5)車両及び運搬具
 - (6)工具、器具及び備品
(レジスター、陳列ケース、パソコン、机、椅子等)
- (5)車両及び運搬具について、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものについては、申告の必要はありません。

【償却資産の一例】



【償却資産の申告について】

御宿町内に償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により毎年1月1日現在、町内に所有する償却資産について1月31日までに申告書を提出していただくことになっています。期限直前は込み合いますので、早めの申告をお願いします。

【申告書の請求、問い合わせ】

税務会計課税務班 68-6692

お知らせ

産業別最低賃金が改正されます

千葉県内のすべての事業場で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金及び下記産業の事業場で働く労働者に適用される産業別最低賃金7業種が下記のとおりとなります。

なお、千葉県最低賃金及び産業別最低賃金の7業種のすべての業種について最低賃金が改正となりました。

最低賃金一覧表(平成18年度改正)

最低賃金件名	改正最低賃金	発効日	改正前最低賃金	引上げ額
千葉県最低賃金	687円	H18.10.1	682円	5円
産業別最低賃金	調味料製造業(1)	H18.12.25	771円	4円
	鉄鋼業	H18.12.25	800円	6円
	一般機械器具製造業	H18.12.25	789円	5円
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	H18.12.25	786円	5円
	精密機械器具製造業	H18.12.25	771円	5円
	各種商品小売業(4)	H18.12.25	751円	5円
	自動車(新車)小売業	H18.12.25	781円	5円

注(1)は、味噌製造業を除く。

(2)は、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同部分品製造業、建設機械 鉦山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業及び縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業を除く。

(3)は、電球・電気照明器具製造業及び電気計測器製造業を除く。

(4)は、衣・食・住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所。

この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。

問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室 043-221-2328
茂原労働基準監督署 0475-22-4551

お知らせ

平成18年度後期 ビジネス・キャリア試験

専門技術職・管理職・事務職・販売職などにおける労務・財務・マーケティングなどの知識や能力の習得度を評価する試験です。

ユニット試験
140ユニット(人事、経理、営業職)
マスター試験
労務部門、財務管理部門、
マーケティング・マネジメント部門等

試験日】平成19年3月3日(土)・4日(日)
受付期間】平成19年1月4日(木)~1月17日(水)

受験資格】
ユニット試験 認定講座受講修了者又は実務経験者
マスター試験 特になし

受験手数料】
ユニット試験 2,000円/1ユニット
マスター試験 5,000円/1部門

問い合わせ】千葉県職業能力開発協会 訓練振興課
TEL 043-296-1150
URL <http://www.chivada.or.jp>

平成19年度障害者高等技術専門 校訓練生の追加募集

自立を目指して職業訓練を受講する方を募集します。

対象】身体障害者の方
訓練科 訓練期間・定員】

情報技術科
(DTP・Webデザインコース 福祉住環境デザインコース)
1年=若干名

情報事務科
(PCビジネスコース PC会計コース PC事務コース)

1年(PC事務コースは6カ月)=若干名

受付期間】平成19年1月25日(木)まで

受講料】無料

問い合わせ】千葉県立障害者高等技術専門学校
043-291-7744

お知らせ

在宅ケア研修会

地域における在宅ケアの一層の推進をはかるための研修会です。

日時】平成19年1月21日(日) 13:00~17:00
会場】ホテルプラザ菜の花(千葉都市モノレール県庁前駅前)
内容】講演「地域に広げる緩和ケア」
講師 阿部まゆみさん
(広島県緩和ケア支援センター緩和ケア支援室長)
パネルディスカッション

定員】200人
申込方法】電話での申し込みとなります。(着順)
申込先 問い合わせ】千葉ヘルス財団(県疾病対策課内)
043-223-2663

こども歌舞伎公演

オーディションで選ばれた県内小学生による歌舞伎公演です。

日時】平成19年1月28日(日)
1回目:13:00~ 2回目:17:00~
演目】「三人吉三巴白浪」「白波五人男」「手習子」「釣女」
入場料】全席自由3,000円(学生2,000円)
会場 問い合わせ】
青葉の森公園芸術文化ホール 043-266-3511
(京成千原線千葉寺駅から徒歩15分)

110番は皆さんを守る緊急電話です!

「110番」通報制度は、今日では、県民生活の安全確保に欠かせないものになっています。事件・事故の増加や携帯電話の普及などにより、通報の内容は凶悪事件の発生から迷子の保護まで幅広く、通報件数も大幅に増加しています。

110番は、事件・事故に遭われた方や、犯罪などを目撃された方が警察に通報するための緊急電話です。お急ぎでない警察への連絡や相談などに利用されると、1分1秒を争う緊急事態の通報がつかないことにもなりかねません。

相談は、最寄りの警察署、交番、駐在所または相談サポートコーナーへお願いします。

相談先】千葉県警察本部相談サポートコーナー
043-227-9110(短縮ダイヤル #9110)

年末年始休業日の訂正について

月の沙漠記念館年末年始の休業日について平成18年12月29日から平成19年1月1日までとお知らせしたところですが、平成19年1月3日までの休館と訂正します。